

# 弥富市物品の買入れ等施行事務取扱要領

## 目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 設計図書の作成（第3条）
- 第3章 契約の締結（第4条－第10条）
- 第4章 物品の買入れ等の施行（第11条－第21条）
- 第5章 物品の買入れ等の完了（第23条－第26条）
- 第6章 契約代金の支払い（第27条・第28条）
- 第7章 雑則（第29条）

## 附則

### 第1章 総則

#### （趣旨）

第1条 この要領は、別に定めるもののほか、物品の買入れ又は借入れ、役務の提供並びに設計、監理、調査及び測量の業務等（以下「物品の買入れ等」という。）の施行に関する事務の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

#### （定義）

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 各課等の長 弥富市予算決算会計規則（平成12年弥富町規則第12号。以下「会計規則」という。）第3条第1号に規定する各課等の長をいう。
- (2) 担当課長 物品の買入れ等の施行を担当する各課等の長をいう。
- (3) 設計金額 物品の買入れ等に要する標準的な費用として積算した金額で消費税及び地方消費税相当額を含んだものをいう。
- (4) 契約金額 物品の買入れ等の契約代金を表し、消費税及び地方消費税相当額を含んだものをいう。
- (5) 受注者 弥富市（以下「市」という。）と物品の買入れ等の契約を締結した者をいう。

### 第2章 設計図書の作成

#### （設計図書の作成）

第3条 担当課長は、物品の買入れ等を施行しようとするときは設計書、図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）を、物品の買入れ等の内容を変更しようとするときは変更設計書及び図面（以下「変更設計図書」という。）を作成するものとする。

2 物品の買入れ等の施行に当たって必要があるときは、特記仕様書を設計図書に添付するものとする。

### 第3章 契約の締結

#### （物品の買入れ等の起案）

第4条 担当課長は、物品の買入れ等を施行しようとするときは、会計規則第21条の規定により予算執行書（第1号様式）により起案し、決裁を受けるものとする。

2 予算執行書には、前条第1項に規定する設計図書その他の必要な書類を添付しなければならない。

#### （入札の方法）

第5条 担当課長は、設計金額が別表左欄に掲げる契約の種類に応じ、同表右欄に定める金額を超える物品の買入れ等は、随意契約によろうとする場合を除き、財政課に競争入札を依頼するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、紙入札による場合は、担当課で競争入札を執行するものとする。

3 第1項の場合において、担当課長は、あらかじめ決められた日時までに、契約管理システムにより入札を依頼するとともに、電子ファイルにより第3条第1項に規定する設計図書その他の必要な書類を財政課に提出しなければならない。

#### （入札者等の選定）

第6条 指名競争入札における指名業者又は随意契約（設計金額が別表左欄に掲げる契約の種類に応じ、同表右欄に定める金額を超えない物品の買入れ等を除く。）における見積者の選定は、弥富市工事等指名業者審査委員会規程及び弥富市物品の買入れ等業者選定要領又は弥富市建設工事等請負業者選定要領に基づき行うものとする。

#### （指名等の通知）

第7条 指名競争入札の通知は指名競争入札通知書（第2号様式）により、随意契

約の見積徴取の通知は見積書徴取通知書（第3号様式）によるものとする。

（一般競争入札における入札参加資格要件の確認）

第7条の2 一般競争入札における入札参加資格要件の確認は、弥富市一般競争入札（物品等）実施要領に基づき行うものとする。

（予定価格書の作成）

第8条 予定価格は、消費税及び地方消費税相当額を含んだ総額で定めるものとする。なお、予定価格書（第4号様式）には、入札書比較価格（予定価格の110分の100の価格）を予定価格に併記するものとし、最低制限価格を設定する場合についても、同様に取り扱うものとする。

2 入札執行前に予定価格を公表する場合は、予定価格書は封書にしないものとする。

3 あいち電子調達共同システム（物品等）における電子入札サブシステム及びあいち電子調達共同システム（CALS/EC）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により入札を行う場合は、予定価格書を封書することに代えて、予定価格及び最低制限価格を電子入札システムに記録するものとする。

4 随意契約で予定価格が別表左欄に掲げる契約の種類に応じ、同表右欄に定める金額を超えない物品の買入れ等は、予定価格書の作成を要しないものとする。

（入札の執行）

第9条 入札は、弥富市公共工事等入札者心得書に基づき行うものとする。

2 落札者は、当該入札の参加資格を有する者で、入札書比較価格における予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格（最低制限価格を設定した場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の最低の価格）をもって入札をした者とする。

3 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントを加算した額とする。

4 入札の経過は、入札執行調書（第5号様式）により記録するものとする。

5 見積書の徴取においても、前各項に準じて行うものとする。

6 入札の経過及び結果に関する事項の公表は、弥富市物品の買入れ等に係る入札結果等の公表事務取扱要領又は弥富市建設工事等に係る情報の公表事務取扱要領

に基づき行うものとする。

(契約の締結)

第10条 担当課長は、物品の買入れ等の競争入札により落札者が決定したときは、当該落札者と契約を締結しなければならない。

2 担当課長は、競争入札によらない物品の買入れ等は随意契約を締結するものとする。

3 契約は、支出負担行為決議書により決議した後、速やかに契約書（第6号様式）により締結するものとする。この場合において、弥富市契約規則（平成元年弥富町規則第8号。以下「契約規則」という。）第30条の規定に該当する物品の買入れ等は、契約書の作成を省略し、請書（第7号様式）の提出その他の方法によることができる。

4 契約書には、金額抜き設計書、仕様書及び図面を添付するものとする。

第4章 物品の買入れ等の施行

(監督員)

第11条 担当課長は、検査を行うだけでは契約の適正な履行が確認できないと認めるときは、監督員を置かなければならない。

2 担当課長は、前項の規定により監督員を置いたときは、監督員の氏名その他必要な事項を監督員通知書(第8号様式)により受注者に通知しなければならない。監督員を変更したときも、同様とする。

(監督の方法)

第12条 監督員は、契約の適正な履行を確保するため、物品の買入れ等に係る契約約款を厳守させるとともに、立会い、指示その他の方法により監督を行わなければならない。

2 監督員は、契約約款に違反する事実を発見したときは、直ちにその旨を上司に報告し、指示を受け、受注者に対して指導等を行わなければならない。

(工程表)

第13条 担当課長は、別に定める日までに、業務工程表（第9号様式）を受注者に提出させなければならない。履行期間変更契約を締結したときも、同様とする。

ただし、担当課長が指定した物品の買入れ等については、この限りでない。

(管理技術者等)

第14条 担当課長は、別に定める日までに、次の各号に掲げる業務の区分に応じ、当該各号に定める様式による届書を受注者に提出させなければならない。これらの者に変更があったときも、同様とする。

- (1) 工事関係委託 管理技術者・照査技術者選任届（第10号様式）
- (2) その他委託 業務担当責任者・管理技術者選任届（第11号様式）  
（権利義務の譲渡又は承継）

第15条 担当課長は、受注者から物品の買入れ等の権利義務の譲渡又は承継の申出があったときは、業務譲渡（承継）承諾申出書（第12号様式）を受注者に提出させるものとする。

- 2 担当課長は、前項の申出を承諾するときは、業務譲渡（承継）承諾書（第13号様式）により受注者及び譲受（承継）人に通知するものとする。  
（名称変更等の届出）

第16条 担当課長は、受注者の名称若しくは組織又は住所の変更があったときは、名称等変更届（第14号様式）を受注者に提出させるものとする。  
（再委託）

第17条 受注者は、物品の買入れ等の全部を一括して、又は担当課長が指定した部分を第三者に委託させてはならない。

- 2 担当課長は、受注者から物品の買入れ等の一部の再委託の申出があったときは、業務再委託承諾申出書（第15号様式）を受注者に提出させるものとする。
- 3 担当課長は、前項の申出を承諾するときは、業務再委託承諾書（第16号様式）により受注者に通知するものとする。  
（契約内容の変更）

第18条 物品の買入れ等の設計変更による契約変更のできる範囲及び設計変更の手続は、弥富市設計変更事務取扱要領によるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、国又は県の関係機関により特に基準が設けられている場合は、それによるものとする。
- 3 担当課長は、契約金額の増減を伴う変更契約を締結しようとするときは変更予算執行書（第17号様式）及び変更の支出負担行為決議書により、契約金額の増減を伴わない変更契約を締結しようとするときは変更契約伺書（第18号様式）により決定するものとする。

- 4 担当課長は、前項の規定により決定したときは、変更契約協議書（第19号様式）により受注者と協議した上で、変更契約書（第20号様式）により変更契約を締結するものとする。この場合において、請書により契約を行っているときは、変更契約書の作成を省略し、変更請書（第21号様式）の提出によるものとする。
- 5 契約内容変更のうち履行期間の延長のみの変更の場合は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるところにより取り扱うものとする。
  - (1) 受注者の請求による場合 担当課長は、履行期間延長請求書（第22号様式）を受注者に提出させ、その理由が妥当であると認めたときは、履行期間延長承諾書（第23号様式）により受注者に通知するものとする。
  - (2) 市の請求による場合 担当課長は、履行期間変更協議書（第24号様式）により受注者と協議し、履行期間変更承諾書（第25号様式）を受注者に提出させるものとする。

（物品の買入れ等の中止）

第19条 担当課長は、物品の買入れ等の施行を中止する必要があると認めるときは、業務中止決定書（第26号様式）により受注者に通知しなければならない。

- 2 前項の場合において、担当課長は、必要があると認めるときは、出来形検査を行い、物品の買入れ等を中止した時点での出来形検査調書（第27号様式）を作成しておくものとする。

（履行遅滞における損害金の徴収）

第20条 担当課長は、受注者の責めに帰すべき理由により履行期間内に物品の買入れ等を完了することができないときは、その理由を明示した履行期間内未完了申出書（第28号様式）を受注者に提出させなければならない。

- 2 担当課長は、前項の履行期間内未完了申出書が提出された場合において必要があると認めるときは、出来形を確認し、履行期間経過後相当の期間内に物品の買入れ等を完了する見込みがあると認められるときは、継続施行承諾書（第29号様式）により受注者に通知するものとする。

- 3 前項の場合において、必要があると認めるときは、履行期間末日における出来形を検査し、物品の買入れ等完了後、遅延日数に応じ、契約金額から出来形部分に相応する契約金額を控除した額に対し、年14.5パーセントの割合で計算した損害金を受注者から徴収することができる。

4 第1項の場合において、履行期間経過後相当の期間内に物品の買入れ等を完了する見込みがあると認められないときは、契約を解除することができる。

(契約解除)

第21条 担当課長は、受注者が契約の解除を申し出たとき、又は契約を解除する必要があるときは、契約解除通知書（第30号様式）により受注者に通知するものとする。

2 前項の場合において、担当課長は、必要があると認めるときは、出来形検査を行い、契約解除に伴う精算方法により精算額を確定し、精算通知書（第31号様式）により受注者に通知するものとする。

(違約金の徴収)

第22条 担当課長は、受注者が物品の買入れ等に係る契約約款中、「発注者の解除権」に該当する場合において、契約を解除するときは、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として徴収しなければならない。ただし、契約保証金の納付又はこれに代わる担保の提供が行われているときは、契約保証金又は担保をもって違約金に充当することができる。

第5章 物品の買入れ等の完了

(完了届)

第23条 担当課長は、物品の買入れ等が完了したときは完了届（第32号様式）を、修補補正が完了したときは修補補正完了届（第33号様式）を受注者に提出させなければならない。

(検査)

第24条 検査は、契約規則第48条及び第50条から第55条までの規定に基づき行うものとする。

2 担当課長は、検査を行ったときは、その結果を検査結果通知書（第34号様式）により受注者に通知しなければならない。

(部分使用)

第25条 目的物の引渡し前において、出来形部分の一部又は全部を使用する必要があるときは、当該使用部分の出来形検査を行い、担当課長は、部分使用協議書（第35号様式）により受注者と協議し、部分使用同意書（第36号様式）を受注者に提出させるものとする。

(部分引渡し)

第26条 物品の買入れ等の完了に先立ち、目的物の一部で完了した部分の引渡し(以下「部分引渡し」という。)を受ける必要があるときは、あらかじめ設計図書においてその旨を明示するものとし、必要事項を仕様書に特記するものとする。

2 設計図書において部分引渡しを受けるべきことを指定した部分(以下「指定部分」という。)の物品の買入れ等が完了したときは、担当課長は、指定部分完了届(第37号様式)を受注者に提出させなければならない。

3 担当課長は、部分引渡し調書(第38号様式)を作成の上、指定部分完了検査を行い、指定部分検査結果通知書(第39号様式)により受注者に通知しなければならない。

## 第6章 契約代金の支払い

(部分払)

第27条 担当課長は、受注者が部分払を請求しようとするときは、当該請求に係る出来形部分の確認を請求させなければならない。

2 前項の規定により請求があったときは、担当課長は、出来形検査を行い、当該確認の結果を受注者に通知しなければならない。

3 部分払の支払いは、部分払請求書(第40号様式)と出来形検査調書により当該請求書を受理した日から30日以内に支払わなければならない。

(精算払)

第28条 契約代金の支払いは、請求書(第41号様式)と完了検査調書(第42号様式)により当該請求書を受理した日から30日以内に支払わなければならない。

2 部分引渡しに伴う契約代金の支払いは、請求書と指定部分完了検査調書(第43号様式)により指定部分に相応する契約代金を支払うものとし、前項に準じて処理するものとする。

## 第7章 雑則

(補則)

第29条 この要領に定めのない事項については、必要に応じて受注者と協議して定める。

附 則



この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年10月1日から施行する。

別表（第5条、第6条、第8条関係）

1 建築物等の修繕、製造の請負	1, 300, 000円
2 物品の買入れ、印刷製本	800, 000円
3 物品の借入れ	400, 000円
4 物品の修繕、役務の提供、委託業務 （建設工事に関する設計、監理、調査、 測量等の委託を含む。）	500, 000円

# 弥富市物品の買入れ等施行事務取扱要領

様 式

## 目 次

第 1 号様式	予算執行書	1
第 2 号様式(その 1)	指名競争入札通知書	2
(その 2)		3
(その 3)		4
(その 4)		5
(その 5)		6
第 3 号様式(その 1)	見積書徴収通知書	7
(その 2)		8
(その 3)		9
(その 4)		10
(その 5)		11
第 4 号様式	予定価格書	12
第 5 号様式	入札執行調書	13
第 6 号様式(その 1)	契約書	14
(その 2)		15
(その 3)		16
(その 4)		17
(その 5)		18
第 7 号様式(その 1)	請書	19
(その 2)		20
(その 3)		21
(その 4)		22
(その 5)		23
第 8 号様式(その 1)	監督員通知書	24
(その 2)		25
第 9 号様式	業務工程表	26
(別紙)		27
第 10 号様式	管理技術者・照査技術者選任届	28
(別紙)	経歴書	29
第 11 号様式	業務担当責任者・管理技術者選任届	30
(別紙)	経歴書	31
第 12 号様式	業務譲渡(承継)承諾申出書	32
(続き)		33
第 13 号様式	業務譲渡(承継)承諾書	34
第 14 号様式	名称等変更届	35
第 15 号様式	業務再委託承諾申出書	36
(別紙)	業務再委託先一覧	37
第 16 号様式	業務再委託承諾書	38
第 17 号様式	変更予算執行書	39

第18号様式	変更契約伺書	40
第19号様式	変更契約協議書	41
第20号様式(その1)	変更契約書	42
	(その2)	43
	(その3)	44
	(その4)	45
	(その5)	46
第21号様式(その1)	変更請書	47
	(その2)	48
	(その3)	49
	(その4)	50
	(その5)	51
第22号様式	履行期間延長請求書	52
	(別紙) 理由書	53
第23号様式	履行期間延長承諾書	54
第24号様式	履行期間変更協議書	55
第25号様式	履行期間変更承諾書	56
第26号様式	業務中止決定書	57
第27号様式	出来形検査調書	58
	(別紙1) 出来形調書	59
	(別紙2)	60
第28号様式	履行期間内未完了申出書	61
第29号様式	継続施行承諾書	62
第30号様式	契約解除通知書	63
第31号様式	精算通知書	64
第32号様式	完了届	65
第33号様式	修補補正完了届	66
第34号様式	検査結果通知書	67
第35号様式	部分使用協議書	68
第36号様式	部分使用同意書	69
第37号様式	指定部分完了届	70
第38号様式	部分引渡し調書	71
第39号様式	指定部分検査結果通知書	72
第40号様式	部分払請求書	73
	(続き)	74
第41号様式	請求書	75
	(続き)	76
第42号様式	完了検査調書	77
第43号様式	指定部分完了検査調書	78

第1号様式（第4条関係）

予 算 執 行 書									
回 議	市 長	副市長	部 長	次 長	課 長	G L	担 当	施行 年 月 日 郵送 手渡し ファクシミリ 電子メール その他（ ）	
合 議	総務部長	財政課長					浄 書	校 合	公 印 電子署名
							収受 年 月 日		決裁 年 月 日
分類記号 保存期間 永 10 5 3 1 1未（ ）					起 案 日 年 月 日 起案者氏名 ⑩				
文書番号 第 号			課 G（内線 ）						
宛名  （ ） 経由					発信者名 市長 副市長 部長 課長 市 （ ） 長 氏名				
<p>題 名 事業執行について 伺 い このことについて、下記のとおり執行してよろしいか。 記</p> <p>1 執行の内容</p> <p>(1) 工 事 名 等</p> <p>(2) 路線等の名称</p> <p>(3) 工 事 場 所 等 弥富市 地内</p> <p>(4) 工 期 等 日間（ 年 月 日 まで）</p> <p>(5) 工事等の概要</p> <p>(6) 執行の理由</p>									

2 執行予定額調書

執行予定額（設計金額）		円
内 訳	本 工 事 費	円
	附 帯 工 事 費	円
	測 量 及 び 試 験 費	円
	用 地 費	円
	補 償 費	円
	消 費 税 及 び 地方消費税の額	円

3 契約の方法等【（2）以下は、○で囲むこと。】

(1) 契約の方法は、地方自治法施行令第 条の 第 項第 号の規定により  
（一般競争入札・指名競争入札・随意契約）とする。

(2) 前 金 払 の 有 無 有 ・ 無

(3) 最低制限価格の有無 有 ・ 無

(4) 議 会 の 議 決 の 要 否 要 ・ 否

4 予算

年度	会計	款 項 目		事業	節
予 算 額		支出負担行為済額	今回執行見込額	予 算 残 額	
円		円	円	円	
財 源 内 訳					
国 ・ 県 支 出 金				一 般 財 源	
円		円	円	円	

特定財源の収入状況

円は、 年 月 日に収入済（見込み）

弥 号外  
年 月 日

様

弥富市長

（公印省略）

指名競争入札について（通知）

指名競争入札を下記のとおり行いますので、参加してください。

記

・入札に付する事項

委託業務名

路線等の名称

委託（納入）場所

弥富市

地内

履行期間

日間（ 年 月 日まで）

・契約条項を示す場所

弥富市役所 部 課

・契約条項を示す日時

通知を発した日から入札書提出の日時まで

・入札執行の場所

弥富市役所

・入札執行の日時

入札書提出

年 月 日（ ） 時 分

開札

入札の終了後直ちに行う。

・業務番号

・入札保証金に関する事項

免除

・契約書作成の要否

要

・契約保証金に関する事項

免除

・入札の無効に関する事項

弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合

・現場説明

日時

年 月 日（ ） 時 分

場所

・特定の不正行為に対する措置 契約約款のとおり

・設計図書等

設計書、図面、仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・入札に関し必要な事項

（1）入札は、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。

（2）入札回数は、原則として3回までとする。

（3）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（4）誓約書は、入札時に必ず提出すること。

・特に定めた条項

・その他

弥 号外  
年 月 日

様

弥富市長

（公印省略）

指名競争入札について（通知）

指名競争入札を下記のとおり行いますので、参加してください。

記

・入札に付する事項

業務名

仕様 別添仕様書による。

委託（納入）場所 弥富市 地内

履行期間 日間（ 年 月 日まで）

- ・契約条項を示す場所 弥富市役所 部 課
- ・契約条項を示す日時 通知を発した日から入札書提出の日時まで
- ・入札執行の場所 弥富市役所
- ・入札執行の日時

入札書提出 年 月 日（ ） 時 分

開札 入札の終了後直ちに行う。

・案件番号

- ・入札保証金に関する事項 免除
- ・契約書作成の要否 要
- ・契約保証金に関する事項 免除
- ・入札の無効に関する事項 弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合
- ・特定の不正行為に対する措置 契約約款のとおり
- ・設計図書等 仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・入札に関し必要な事項

- （1） 入札は、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。
- （2） 入札回数は、原則として3回までとする。
- （3） 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約においては、その端数処理は行わない。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- （4） 誓約書は、入札時に必ず提出すること。

・特に定めた条項

・その他



様

弥富市長

（公印省略）

指名競争入札について（通知）

指名競争入札を下記のとおり行いますので、参加してください。

記

・入札に付する事項

物品名

仕様

別添仕様書による。

設置場所

弥富市 地内

賃貸借期間

日間（ 年 月 日まで）

・契約条項を示す場所

弥富市役所 部 課

・契約条項を示す日時

通知を發した日から入札書提出の日時まで

・入札執行の場所

弥富市役所

・入札執行の日時

入札書提出

年 月 日（ ） 時 分

開札

入札の終了後直ちに行う。

・案件番号

・入札保証金に関する事項

免除

・契約書作成の要否

要

・契約保証金に関する事項

免除

・入札の無効に関する事項

弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合

・特定の不正行為に対する措置

契約約款のとおり

・設計図書等

仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・入札に関し必要な事項

（1） 入札は、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。

（2） 入札回数は、原則として3回までとする。

（3） 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約においては、その端数処理は行わない。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（4） 誓約書は、入札時に必ず提出すること。

・特に定めた条項

・その他

弥 号外  
年 月 日

様

弥富市長

（公印省略）

指名競争入札について（通知）

指名競争入札を下記のとおり行いますので、参加してください。

記

・入札に付する事項

物品名

仕様 別添仕様書による。

納入場所 弥富市 地内

納入期限 年 月 日

- ・契約条項を示す場所 弥富市役所 部 課
- ・契約条項を示す日時 通知を發した日から入札書提出の日時まで
- ・入札執行の場所 弥富市役所
- ・入札執行の日時

入札書提出 年 月 日（ ） 時 分

開札 入札の終了後直ちに行う。

- ・案件番号
- ・入札保証金に関する事項 免除
- ・契約書作成の要否 要
- ・契約保証金に関する事項 免除
- ・入札の無効に関する事項 弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合
- ・特定の不正行為に対する措置 契約約款のとおり
- ・設計図書等 仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・入札に関し必要な事項

- （1）入札は、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。
- （2）入札回数は、原則として3回までとする。
- （3）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約においては、その端数処理は行わない。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- （4）誓約書は、入札時に必ず提出すること。

・特に定めた条項

・その他

弥 号外  
年 月 日

様

弥富市長

（公印省略）

指名競争入札について（通知）

指名競争入札を下記のとおり行いますので、参加してください。

記

・入札に付する事項

業務名

仕様 別添仕様書による。

納入場所 弥富市 地内

納入期限 年 月 日

- ・契約条項を示す場所 弥富市役所 部 課
- ・契約条項を示す日時 通知を發した日から入札書提出の日時まで
- ・入札執行の場所 弥富市役所
- ・入札執行の日時

入札書提出 年 月 日（ ） 時 分

開札 入札の終了後直ちに行う。

・案件番号

- ・入札保証金に関する事項 免除
- ・契約書作成の要否 要
- ・契約保証金に関する事項 免除
- ・入札の無効に関する事項 弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合
- ・特定の不正行為に対する措置 契約約款のとおり
- ・設計図書等 仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・入札に関し必要な事項

- （1） 入札は、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。
- （2） 入札回数は、原則として3回までとする。
- （3） 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約においては、その端数処理は行わない。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- （4） 誓約書は、入札時に必ず提出すること。

・特に定めた条項

・その他

第3号様式（第7条関係）

（その1）（土木測量設計、建築設計監理等の委託業務の場合）

弥 号外

年 月 日

様

弥 富 市 長

（公印省略）

見積書の徴取について（通知）

下記により見積書を提出してください。

記

・見積もる事項

委託業務名

路線等の名称

委託（納入）場所

弥富市

地内

履行期間

日間（ 年 月 日まで）

・契約条項を示す場所

弥富市役所 部 課

・契約条項を示す日時

通知を発した日から見積書提出の日時まで

・見積書提出の場所

弥富市役所 部 課

・見積書提出の日時

年 月 日（ ）午 時 分

・業務番号

・契約書作成の要否

要 ・ 否

・契約保証金に関する事項

免除

・見積りの無効に関する事項

弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合

・特定の不正行為に対する措置

契約約款のとおり

・設計図書等

設計書、図面、仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・見積りに関し必要な事項

- 1 見積りは、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。
- 2 契約者決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

・特に定めた条項

・その他

第3号様式（第7条関係）  
（その2）（委託業務の場合）

弥 号外  
年 月 日

様

弥 富 市 長

（公印省略）

見 積 書 の 徴 取 に つ い て （ 通 知 ）

下記により見積書を提出してください。

記

・見積もる事項

業務名

仕様

別添仕様書による。

委託（納入）場所

弥富市

地内

履行期間

日間（ 年 月 日まで）

・契約条項を示す場所

弥富市役所 部 課

・契約条項を示す日時

通知を発した日から見積書提出の日時まで

・見積書提出の場所

弥富市役所 部 課

・見積書提出の日時

年 月 日（ ）午 時 分

・案件番号

・契約書作成の要否

要 ・ 否

・契約保証金に関する事項

免除

・見積りの無効に関する事項

弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合

・特定の不正行為に対する措置

契約約款のとおり

・設計図書等

仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・見積りに関し必要な事項

- 1 見積りは、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。
- 2 契約者決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約においては、その端数処理は行わない。）をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

・特に定めた条項

・その他

様

弥 富 市 長

（公印省略）

見 積 書 の 徴 取 に つ い て （ 通 知 ）

下記により見積書を提出してください。

記

・見積もる事項

物品名

仕様

別添仕様書による。

設置場所

弥富市

地内

賃貸借期間

日間（ 年 月 日まで）

・契約条項を示す場所

弥富市役所 部 課

・契約条項を示す日時

通知を発した日から見積書提出の日時まで

・見積書提出の場所

弥富市役所 部 課

・見積書提出の日時

年 月 日（ ）午 時 分

・案件番号

・契約書作成の要否

要 ・ 否

・契約保証金に関する事項

免除

・見積りの無効に関する事項

弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合

・特定の不正行為に対する措置

契約約款のとおり

・設計図書等

仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・見積りに関し必要な事項

- 1 見積りは、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。
- 2 契約者決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約においては、その端数処理は行わない。）をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

・特に定めた条項

・その他

第3号様式（第7条関係）  
（その4）（物品買入れの場合）

弥 号外  
年 月 日

様

弥 富 市 長

（公印省略）

見 積 書 の 徴 取 に つ い て （ 通 知 ）

下記により見積書を提出してください。

記

・見積もる事項

物品名

仕様

別添仕様書による。

納入場所

弥富市

地内

納入期限

日間（ 年 月 日）

・契約条項を示す場所

弥富市役所 部 課

・契約条項を示す日時

通知を発した日から見積書提出の日時まで

・見積書提出の場所

弥富市役所 部 課

・見積書提出の日時

年 月 日（ ）午 時 分

・案件番号

・契約書作成の要否

要 ・ 否

・契約保証金に関する事項

免除

・見積りの無効に関する事項

弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合

・特定の不正行為に対する措置

契約約款のとおり

・設計図書等

仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・見積りに関し必要な事項

- 1 見積りは、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。
- 2 契約者決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約においては、その端数処理は行わない。）をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

・特に定めた条項

・その他

第3号様式（第7条関係）

（その5）（印刷製本、物品修繕の場合）

弥 号外

年 月 日

様

弥 富 市 長

（公印省略）

見 積 書 の 徴 取 に つ い て （ 通 知 ）

下記により見積書を提出してください。

記

・見積もる事項

業務名

仕様

別添仕様書による。

納入場所

弥富市

地内

納入期限

日間（ 年 月 日）

・契約条項を示す場所

弥富市役所 部 課

・契約条項を示す日時

通知を発した日から見積書提出の日時まで

・見積書提出の場所

弥富市役所 部 課

・見積書提出の日時

年 月 日（ ）午 時 分

・案件番号

・契約書作成の要否

要 ・ 否

・契約保証金に関する事項

免除

・見積りの無効に関する事項

弥富市公共工事等入札者心得書第14条に該当する場合

・特定の不正行為に対する措置

契約約款のとおり

・設計図書等

仕様書、入札者心得書及び契約約款は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。

・見積りに関し必要な事項

- 1 見積りは、弥富市公共工事等入札者心得書により行う。
- 2 契約者決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約においては、その端数処理は行わない。）をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

・特に定めた条項

・その他



# 予 定 価 格 書

工 事 名 等			
路 線 等 の 名 称			
工 事 場 所 等	弥 富 市 地 内		
予 定 価 格	金 円	入札書比較価格 (予定価格の110分の100の価格)	金 円
最低制限価格 (調査基準価格)	金 円	入札書比較価格 (最低制限価格（調査基準価格）の 110分の100の価格)	金 円

上 記 価 格 を 予 定 す る 。

年 月 日

弥 富 市 長

第5号様式（第9条関係）

入札執行調書					
開札日時	年 月 日 ( ) 時 分				
工事番号等					
工事名等					
路線等の名称					
工事場所等	弥富市 地内				
入札方法	指名競争入札				
予定価格(税抜き)	金 円				
落札金額(税抜き)	金 円				
工期等	年 月 日から 年 月 日まで				
入札業者名	第1回(円)	第2回(円)	第3回(円)	摘要	
1				決定	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
	以下余白				

(注) 上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

第6号様式（第10条関係）

（その1）（土木測量設計、建築設計監理等の委託業務の場合）

## 契 約 書

- 1 委託業務名  
2 路線等の名称  
3 委託（納入）場所 弥富市 地内  
4 履行期間 着手 年 月 日  
完了 年 月 日  
5 業務委託料金 \_\_\_\_\_ 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、業務委託料に110分の10を乗じて得た額である。

- 6 契約保証金 免除

上記の業務について、発注者弥富市と受注者 \_\_\_\_\_ とは、別添条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥 富 市

代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名

第6号様式（第10条関係）

（その2）（委託業務の場合）

## 契 約 書

- 1 業 務 名
- 2 委託（納入）場所 弥富市 地内
- 3 履 行 期 間 年 月 日 から  
年 月 日 まで
- 4 業 務 委 託 料 金 \_\_\_\_\_ 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、業務委託料に110分の10を乗じて得た額である。

- 5 契 約 保 証 金 免除

発注者 弥富市 と受注者 \_\_\_\_\_ との間において、上記業務の委託について別添条項によって契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥 富 市

代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名

第6号様式（第10条関係）

（その3）（物品借入れの場合）

# 契 約 書

- 1 物 品 名  
2 数 量  
3 設 置 場 所 弥富市 地内  
4 賃 貸 借 期 間 年 月 日 から  
年 月 日 まで  
5 賃 貸 借 料 金 \_\_\_\_\_ 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、賃貸借料に110分の10を乗じて得た額である。

- 6 契 約 保 証 金 免除

発注者 弥富市 と受注者 \_\_\_\_\_ との間において、上記物品の賃貸借について別添条項によって契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥 富 市

代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名

第6号様式（第10条関係）

（その4）（物品買入れの場合）

## 契 約 書

1 物 品 名

2 数 量

3 納 入 場 所 弥富市 地内

4 納 入 期 限 年 月 日

5 契 約 金 額 金 \_\_\_\_\_ 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。

6 契 約 保 証 金 免除

発注者 弥富市 と受注者 \_\_\_\_\_ との間において、上記物品の売買について別添条項によって契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥 富 市

代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名

第6号様式（第10条関係）

（その5）（印刷製本、物品修繕の場合）

# 契 約 書

- 1 業 務 名  
2 数 量  
3 納 入 場 所 弥富市 地内  
4 納 入 期 限 年 月 日  
5 契 約 金 額 金 \_\_\_\_\_ 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。

- 6 契 約 保 証 金 免除

発注者 弥富市 と受注者 \_\_\_\_\_ との間において、上記業務について別添条項によって契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地  
弥 富 市  
代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名

第7号様式（第10条関係）

（その1）（土木測量設計、建築設計監理等の委託業務の場合）

# 請 書

- |    |   |   |       |    |   |
|----|---|---|-------|----|---|
| 1  | 委託業務名   |   |       |    |   |
| 2  | 路線等の名称  |   |       |    |   |
| 3  | 委託（納入）場所  | 弥富市   |       | 地内 |   |
| 4  | 委託業務の内容   | 別紙のとおり  |       |    |   |
| 5  | 履行期間  | 着手  | 年     | 月  | 日 |
|    |   | 完了  | 年     | 月  | 日 |
| 6  | 業務委託料   | 金   | _____ |    | 円 |
|    | うち取引に係る消費税及び地方消費税の額   | 金   | _____ |    | 円 |
|    | 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、業務委託料に110分の10を乗じて得た額である。 |   |       |    |   |
| 7  | 完了検査及び引渡し   | 業務が完了した場合は、直ちに完了届を提出し10日以内に検査を受け、合格したときは、その日に引渡しを完了するものとする。   |       |    |   |
| 8  | 業務委託料の支払い   | 成果物の引渡しを完了し適法な支払請求書提出後30日以内   |       |    |   |
| 9  | 契約保証金   | 免除  |       |    |   |
| 10 | その他   | (1) この契約により生じる一切の権利又は義務は、市の承認なくして第三者に譲渡しない。<br>(2) この請書に記載した以外の事項については、弥富市契約規則の定めるところによるほか市の指示に従う。ただし、重要な事項については、市と協議の上決定する。<br>(3) この契約履行上疑義が生じた場合は、市と協議して定める。 |       |    |   |

上記の業務について、別添条項によって引き受けます。

年 月 日

(宛先) 弥富市長

受注者 住所

氏名



第7号様式（第10条関係）

（その2）（委託業務の場合）

# 請 書

- 1 業 務 名
- 2 委託（納入）場所 弥富市 地内
- 3 業 務 の 内 容 別紙のとおり
- 4 履 行 期 間 年 月 日 から  
年 月 日 まで
- 5 業 務 委 託 料 金 \_\_\_\_\_ 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円  
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び  
地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、業務委託料に110分  
の10を乗じて得た額である。
- 6 完 了 検 査 業務が完了した場合は、直ちに完了届を提出し10日以内に検査を  
及 び 引 渡 し 受け、合格したときは、その日に引渡しを完了するものとする。
- 7 業 務 委 託 料 業務が完了し適法な支払請求書提出後30日以内  
の 支 払 い
- 8 契 約 保 証 金 免除
- 9 そ の 他 (1) この契約により生じる一切の権利又は義務は、市の承認なくして第三者に譲渡しない。  
(2) この請書に記載した以外の事項については、弥富市契約規則の定めるところによるほか市の指示に従う。ただし、重要な事項については、市と協議の上決定する。  
(3) この契約履行上疑義が生じた場合は、市と協議して定める。

上記業務の委託について、別添条項によって引き受けます。

年 月 日

（宛先） 弥 富 市 長

受注者 住 所

氏 名

第7号様式（第10条関係）  
（その3）（物品借入れの場合）

# 請 書

- |    |                   |   |
|----|-------------------|---|
| 1  | 物 品 名             |   |
| 2  | 数 量               |   |
| 3  | 設 置 場 所           | 弥富市 地内  |
| 4  | 物 品 の 内 容         | 別紙のとおり  |
| 5  | 賃 貸 借 期 間         | 年 月 日 から<br>年 月 日 まで  |
| 6  | 賃 貸 借 料           | 金 _____ 円<br>うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 _____ 円<br>「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、賃貸借料に110分の10を乗じて得た額である。                  |
| 7  | 完 了 検 査 及 び 引 渡 し | 物品を納入した場合は、10日以内に検査を受け、合格したときは、その日に引渡しを完了するものとする。   |
| 8  | 賃 貸 借 料 の 支 払 い   | 適法な支払請求書提出後30日以内  |
| 9  | 契 約 保 証 金         | 免除  |
| 10 | そ の 他             | (1) この契約により生じる一切の権利又は義務は、市の承認なくして第三者に譲渡しない。<br>(2) この請書に記載した以外の事項については、弥富市契約規則の定めるところによるほか市の指示に従う。ただし、重要な事項については、市と協議の上決定する。<br>(3) この契約履行上疑義が生じた場合は、市と協議して定める。 |

上記物品の賃貸借について、別添条項によって引き受けます。

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所

氏 名

## 請 書

- 1 物 品 名
- 2 数 量
- 3 納 入 場 所 弥富市 地内
- 4 物 品 の 内 容 別紙のとおり
- 5 納 入 期 限 年 月 日
- 6 契 約 金 額 金 \_\_\_\_\_ 円
- うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。
- 7 完 了 検 査 及び 引 渡 し 物品を納入した場合は、10日以内に検査を受け、合格したときは、その日に引渡しを完了するものとする。
- 8 代 金 の 支 払 い 物品を納入し適法な支払請求書提出後30日以内
- 9 契 約 保 証 金 免除
- 10 そ の 他 (1) この契約により生じる一切の権利又は義務は、市の承認なくして第三者に譲渡しない。  
(2) この請書に記載した以外の事項については、弥富市契約規則の定めるところによるほか市の指示に従う。ただし、重要な事項については、市と協議の上決定する。  
(3) この契約履行上疑義が生じた場合は、市と協議して定める。

上記物品の売買について、別添条項によって引き受けます。

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所

氏 名

## 請 書

- 1 業 務 名
- 2 数 量
- 3 納 入 場 所 弥富市 地内
- 4 業 務 の 内 容 別紙のとおり
- 5 納 入 期 限 年 月 日
- 6 契 約 金 額 金 \_\_\_\_\_ 円
- うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。
- 7 完 了 検 査 及び 引 渡 し 業務が完了した場合は、直ちに完了届を提出し10日以内に検査を受け、合格したときは、その日に引渡しを完了するものとする。
- 8 代 金 の 支 払 い 業務が完了し適法な支払請求書提出後30日以内
- 9 契 約 保 証 金 免除
- 10 そ の 他 (1) この契約により生じる一切の権利又は義務は、市の承認なくして第三者に譲渡しない。  
(2) この請書に記載した以外の事項については、弥富市契約規則の定めるところによるほか市の指示に従う。ただし、重要な事項については、市と協議の上決定する。  
(3) この契約履行上疑義が生じた場合は、市と協議して定める。

上記業務について、別添条項によって引き受けます。

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所

氏 名

弥 号外  
年 月 日

様

弥富市長  
（公印省略）

監 督 員 通 知 書 （ 通 知 ）

下記工事等の監督員を下記の者に任命したので通知します。

記

工 事 名 等

路 線 等 の 名 称

工 事 場 所 等 弥富市 地内

監 督 員 職 氏 名

総括監督員

専任監督員

弥 号外  
年 月 日

様

弥富市長  
（公印省略）

監 督 員 通 知 書 （ 通 知 ）

下記工事等の監督員を下記のとおり変更したので通知します。

記

工 事 名 等

路 線 等 の 名 称

工 事 場 所 等 弥富市 地内

監 督 員 職 氏 名

変更前 総括監督員

専任監督員

変更後 総括監督員

専任監督員

業 務 工 程 表

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

下記業務の工程表を提出します。

記

1 業 務 名 等

2 路 線 等 の 名 称

3 委 託 ( 納 入 ) 場 所 弥 富 市 地 内

4 契 約 締 結 年 月 日 年 月 日

5 契 約 金 額 金 円

6 履 行 期 間

着 手 年 月 日

完 了 年 月 日

7 工 程 表

別紙のとおり

(注) 物品修繕契約にあつては、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、「納入期限」及び「年 月 日」に改めて使用すること。

第9号様式 (別紙)

業 務 工 程 表			
日 程			
業 務 別			



管理技術者・照査技術者選任届

年 月 日

(宛先) 弥富市長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



下記のとおり、管理技術者  
照査技術者 を定めました。

記

1 委託業務名

2 路線等の名称

3 委託(納入)場所 弥富市 地内

4 契約締結年月日 年 月 日

5 業務委託料金 金 円

6 履行期間  
着手 年 月 日  
完了 年 月 日

7 管理技術者  
住 所  
氏 名  
生年月日  
資 格  
経 歴 別紙経歴書のとおり

8 照査技術者  
住 所  
氏 名  
生年月日  
資 格  
経 歴 別紙経歴書のとおり

経 歴 書

- 1 現 住 所
- 2 最 終 学 歴
- 3 職 歴
- 4 主な担当工事  
(工事名、構造、規模、工期)

5 資 格

番号

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

印

業務担当責任者・管理技術者選任届

年 月 日

(宛先) 弥富市長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



下記のとおり、業務担当責任者  
管理技術者 を決めました。

記

1 業 務 名

2 委託(納入)場所 弥富市 地内

3 契約締結年月日 年 月 日

4 業 務 委 託 料 金 円

5 履 行 期 間  
着手 年 月 日  
完了 年 月 日

6 業務担当責任者  
住 所  
氏 名  
生年月日  
資 格  
経 歴 別紙経歴書のとおり

7 管 理 技 術 者  
住 所  
氏 名  
生年月日  
資 格  
経 歴 別紙経歴書のとおり

(注) 7管理技術者については、担当者に確認の上、必要な場合のみ記入してください。

経 歴 書

- 1 現 住 所
- 2 最 終 学 歴
- 3 職 歴
- 4 主な担当工事  
(工事名、構造、規模、工期)

5 資 格

番号

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

印

(注) 担当者に確認の上、必要な場合のみ添付してください。

第12号様式（第15条関係）

業 務 譲 渡  
承 継 承諾申出書

年 月 日

(宛先) 弥富市長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

(印)

譲受人 住 所  
商号又は名称  
承継者 代表者職氏名

(印)

下記のとおり、業務を譲渡承継したいので承諾してください。

記

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
契 約 金 額	金 円
履 行 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
受 注 者	住 所 商号又は名称 代表者職氏名

(注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。

(1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「 年 月 日」

(2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」

2 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

第12号様式の続き

<p>譲 受 人 承 継 人</p>	<p>住 所 商号又は名称 代表者職氏名</p>
<p>譲 受 承 継 理 由</p>	
<p>添 付 書 類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併・営業権譲渡等契約書の写し</li> <li>・ 法人の規模により合併・営業権譲渡等に関する公正取引委員会の届出受理書の写し</li> <li>・ 法人の登録等を証する書面（登録等が必要な業種に限る。）</li> <li>・ 登記事項証明書（合併後、存続する会社については変更の登記、消滅する会社については解散の登記）</li> <li>・ 使用印鑑届</li> <li>・ 印鑑証明書</li> </ul>

第 号  
年 月 日

様

弥 富 市 長

印

譲渡  
業務の について（通知）  
承継

年 月 日付けの申出については、承諾します。

担当 部 課 グループ  
電話  
内線

名 称 等 変 更 届

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所  
 商号又は名称  
 代表者職氏名  
 電 話 番 号



下記のとおり名称（組織住所）を変更したので、関係書類を添えて届けます。

記

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

(関係書類)

契約履行中の事項（業務名等、路線等の名称、委託（納入）場所、契約締結年月日、契約金額、履行期間）を記載した書面

- (注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。
- (1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「 年 月 日」
  - (2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」
- 2 物品借入れ契約にあっては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。



## 業務再委託承諾申出書

年 月 日

(宛先) 弥富市長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



下記のとおり業務を再委託したいので、承諾してください。

### 記

1 業務名等

2 路線等の名称

3 委託(納入)場所 弥富市 地内

4 契約締結年月日 年 月 日

5 契約金額 金 円

6 履行期間

着手 年 月 日

完了 年 月 日

7 再委託先及び再委託の内訳

別紙のとおり

(注) 印刷製本契約にあつては、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、「納入期限」及び「年 月 日」に改めて使用すること。



第 号  
年 月 日

様

弥 富 市 長



業務の再委託について（通知）

年 月 日付けの申出については、承諾します。

担当 部 課 グループ  
電話  
内線

変更予算執行書										
回 議	市長	副市長	部長	次長	課長	G L	担 当			施行 年月日 郵送 手渡し ファクシミリ 電子メール その他（ ）
	総務部長	財政課長					浄書	校合	公印 電子署名	收受 年月日
合 議										決裁 年月日
	分類記号 保存期間 永 10 5 3 1 1未（ ）					起案日 年 月 日				
文書番号 第 号			課 G（内線 ）							
宛名						発信者名				
( ) 経由						市長 副市長 部長 課長 市 ( ) 長 氏名				
<p>題 名 変更事業執行について</p> <p style="text-align: center;">伺 い</p> <p>このことについて、下記のとおり変更執行してよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">記</p>										
1 変更の内容										
(1) 工事名等										
(2) 路線等の名称										
(3) 工事場所等		弥富市 地内								
(4) 変更工期等		原 工期等	自 至	変 更	自					
(5) 変更工事等の概要										
(6) 変更の理由										

2 変更執行予定額調書

		変更前金額	変更後金額	差引金額
設計金額		円	円	円
内 訳	本工事費	円	円	円
	附帯工事費	円	円	円
	測量及び試験費	円	円	円
	用地費	円	円	円
	補償費	円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
	消費税及び 地方消費税の額	円	円	円
請負代金額等		円	円	円

3 予算

年度	会計	款	項	目	事業	節
予 算 額	支出負担行為済額	今回執行見込額	予 算 残 額			
円	円	円	円			
財 源 内 訳						
国・県支出金			一 般 財 源			
円	円	円	円			

特定財源の収入状況

円は、 年 月 日に収入済（見込み）

第18号様式（第18条関係）

回 議	市長	副市長	部長	次長	課長	G L	担 当			施行 年 月 日 郵送 手渡し ファクシミリ 電子メール その他（ ）											
	総務部長	財政課長					浄書	校合	公印 電子署名	收受 年 月 日 決裁 年 月 日											
合 議	分類記号					起案日 年 月 日															
	保存期間 永 10 5 3 1 1未（ ）					起案者氏名 ㊟															
文書番号 第 号					課 G（内線 ）																
宛名  （ ） 経由						発信者名 市長 副市長 部長 課長 市 （ ） 長 氏名															
<p style="text-align: center;">題 名 変 更 契 約 に つ い て （ 縮 結 ）</p> <p style="text-align: center;">伺 い</p> <p>このことについて、 年 月 日付けで契約をしました下記工事等について、 別紙案により変更契約を縮結してよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">工 事 名 等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路線等の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 事 場 所 等</td> <td>弥富市 地内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工 期 等</td> <td>変更前 年 月 日 ～ 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>変更後 年 月 日 ～ 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>変 更 の 理 由</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">変更による請負代金増減額等 増（減）額 金 _____ 円</p> <p>うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 _____ 円</p> <p>契 約 者</p> <p style="margin-left: 40px;">住 所</p> <p style="margin-left: 40px;">氏 名 (名称及び代表者氏名)</p>											工 事 名 等		路線等の名称		工 事 場 所 等	弥富市 地内	工 期 等	変更前 年 月 日 ～ 年 月 日	変更後 年 月 日 ～ 年 月 日	変 更 の 理 由	
工 事 名 等																					
路線等の名称																					
工 事 場 所 等	弥富市 地内																				
工 期 等	変更前 年 月 日 ～ 年 月 日																				
	変更後 年 月 日 ～ 年 月 日																				
変 更 の 理 由																					

第19号様式（第18条関係）

第 号  
年 月 日

様

弥 富 市 長



契約内容の変更について（協議）

年 月 日付けで契約した下記業務について、別添の変更契約書のとおり契約内容を変更したいので、協議します。

また、弥富市 契約約款第 条第 項に定める当該協議開始の日は、

年 月 日とします。

なお、御異議のない場合は、変更契約書に押印の上、1部提出してください。

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
担 当 部 課 グループ 電 話 内 線	

(注) 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

第20号様式（第18条関係）

（その5）（印刷製本、物品修繕の場合）

## 変 更 契 約 書（第 回変更）

- 1 業 務 名
- 2 数 量
- 3 納 入 場 所 弥富市 地内
- 4 変更による契約金額増減額 増(減)額 金 \_\_\_\_\_ 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 5 納 入 期 限 （当 初） 年 月 日  
（1回目） 年 月 日

発注者 弥富市 と受注者 \_\_\_\_\_ との間において、上記業務について別添条項  
によって変更契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。  
なお、この契約書に定めるものを除き、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付けの契約書による。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥 富 市

代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名

第20号様式（第18条関係）

（その2）（委託業務の場合）

## 変 更 契 約 書（第 回変更）

- 1 業 務 名
- 2 委託（納入）場所 弥富市 地内
- 3 変更による業務委託料増減額 増（減）額 金 \_\_\_\_\_ 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 4 履 行 期 間 （当 初） 年 月 日から 年 月 日まで  
（1回目） 年 月 日から 年 月 日まで

発注者 弥富市 と受注者 \_\_\_\_\_ との間において、上記業務の委託について別添条項によって変更契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。  
なお、この契約書に定めるものを除き、 \_\_\_\_\_ 年 月 日付けの契約書による。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥 富 市

代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名



第20号様式（第18条関係）  
（その3）（物品借入れの場合）

## 変更契約書（第 回変更）

- 1 物 品 名
- 2 数 量
- 3 設 置 場 所 弥富市 地内
- 4 変更による賃貸借料増減額 増(減)額 金 \_\_\_\_\_ 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 5 賃 貸 借 期 間 （当 初） 年 月 日から 年 月 日まで  
（1回目） 年 月 日から 年 月 日まで

発注者 弥富市 と受注者 \_\_\_\_\_ との間において、上記物品の賃貸借について別添条項によって変更契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。  
なお、この契約書に定めるものを除き、 \_\_\_\_\_ 年 月 日付けの契約書による。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥 富 市

代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名

第20号様式（第18条関係）  
（その4）（物品買入れの場合）

## 変 更 契 約 書（第 回変更）

- 1 物 品 名
- 2 数 量
- 3 納 入 場 所 弥富市 地内
- 4 変更による契約金額増減額 増(減)額 金 \_\_\_\_\_ 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 5 納 入 期 限 （当 初） 年 月 日  
（1回目） 年 月 日

発注者 弥富市 と受注者 \_\_\_\_\_ との間において、上記物品の売買について別添条項によって変更契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。  
なお、この契約書に定めるものを除き、 \_\_\_\_\_ 年 月 日付けの契約書による。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥 富 市

代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名

第20号様式（第18条関係）

（その5）（印刷製本、物品修繕の場合）

## 変更契約書（第 回変更）

- 1 業 務 名
- 2 数 量
- 3 納 入 場 所 弥富市 地内
- 4 変更による契約金額増減額 増(減)額 金 \_\_\_\_\_ 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 5 納 入 期 限 （当 初） 年 月 日  
（1回目） 年 月 日

発注者 弥富市 と受注者 \_\_\_\_\_ との間において、上記業務について別添条項  
によって変更契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、各自1通を保管する。  
なお、この契約書に定めるものを除き、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付けの契約書による。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥 富 市

代表者 弥富市長

受注者 住 所

氏 名

第21号様式（第18条関係）

（その1）（土木測量設計、建築設計監理等の委託業務の場合）

## 変 更 請 書

1 委 託 業 務 名

2 路 線 等 の 名 称

3 委 託（納入）場 所 弥富市 地内

4 変更による業務委託料増減額 増(減)額 金 \_\_\_\_\_ 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円

5 履 行 期 間 (当 初) 年 月 日から 年 月 日まで

(1回目) 年 月 日から 年 月 日まで

6 そ の 他 この請書に定めるものを除き、 年 月 日付けの請書による。

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所

氏 名

第21号様式（第18条関係）  
（その2）（委託業務の場合）

## 変 更 請 書

- 1 業 務 名
- 2 委託（納入）場所 弥富市 地内
- 3 変更による業務委託料増減額 増(減)額 金 \_\_\_\_\_ 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 4 履 行 期 間 (当 初) 年 月 日から 年 月 日まで  
(1回目) 年 月 日から 年 月 日まで
- 5 そ の 他 この請書に定めるものを除き、 年 月 日付けの請書による。

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所

氏 名

第21号様式（第18条関係）  
（その3）（物品借入れの場合）

## 変 更 請 書

- 1 物 品 名
- 2 設 置 場 所 弥富市 地内
- 3 変更による賃貸借料増減額 増(減)額 金 \_\_\_\_\_ 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 4 賃 貸 借 期 間 (当 初) 年 月 日から 年 月 日まで  
(1回目) 年 月 日から 年 月 日まで
- 5 そ の 他 この請書に定めるものを除き、 年 月 日付けの請書による。

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所

氏 名

第21号様式（第18条関係）  
（その4）（物品買入れの場合）

## 変 更 請 書

- 1 物 品 名
- 2 納 入 場 所 弥富市 地内
- 3 変更による契約金額増減額 増(減)額 金 \_\_\_\_\_ 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 4 納 入 期 限 (当 初) 年 月 日  
(1回目) 年 月 日
- 5 そ の 他 この請書に定めるものを除き、 年 月 日付けの請書による。

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所

氏 名

第21号様式（第18条関係）

（その5）（印刷製本、物品修繕の場合）

## 変 更 請 書

1 業 務 名

2 納 入 場 所 弥富市 地内

3 変更による契約金額増減額 増(減)額 金 \_\_\_\_\_ 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円

4 納 入 期 限 (当 初) 年 月 日

(1回目) 年 月 日

5 そ の 他 この請書に定めるものを除き、 年 月 日付けの請書による。

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所

氏 名



履 行 期 間 延 長 請 求 書

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



下記のとおり履行期間の延長を請求します。

記

- 1 業 務 名 等
- 2 路 線 等 の 名 称
- 3 委 託 ( 納 入 ) 場 所 弥富市 地内
- 4 契 約 締 結 年 月 日 年 月 日
- 5 契 約 金 額 金 円
- 6 原 履 行 期 間  
着手 年 月 日  
完了 年 月 日
- 7 履 行 期 間 延 長 請 求 日 数  
日間
- 8 延 長 後 履 行 期 間  
着手 年 月 日  
完了 年 月 日

(注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。

(1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「年 月 日」

(2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」

2 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

第22号様式（別紙）

理 由 書

1 履行期間延長日数

日

2 履行期間延長を必要とする理由

3 晴雨日数、作業日数及び休業日数

月別日数		晴 雨 日 数		作業日数	休業日数
月	日数	晴 〔作業可能の〕 〔日数を含む。〕	雨 〔作業不能の〕 〔日数を含む。〕		
月	日	日	日	日	日
計					

4 予定使用延べ人員数及び使用済延べ人員数

5 現在の出来形

パーセント

6 原履行期間末における予定出来形

パーセント

(注) 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。

(1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「 年 月 日」

(2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」

履 行 期 間 延 長 承 諾 書

年 月 日

様

弥 富 市 長



年 月 日付けで請求のありました履行期間の延長については、下記のとおり承諾します。

記

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
原 履 行 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
変 更 履 行 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日

(注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。

(1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「年 月 日」

(2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」

2 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

第24号様式（第18条関係）

第 年 月 日 号

様

弥富市長



履行期間の変更について（協議）

年 月 日付けで契約を締結した業務の完了期限を、下記のとおり変更することとしたいので、協議します。

また、弥富市 契約約款第 条第 項に定める当該協議開始の日は、年 月 日とします。

なお、御異議のない場合は、別紙履行期間変更承諾書を提出してください。

記

業務名等	
路線等の名称	
委託(納入)場所	弥富市 地内
原履行期間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
変更履行期間	着手 年 月 日 完了 年 月 日

担当 部 課 グループ  
電話  
内線

履 行 期 間 変 更 承 諾 書

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



年 月 日付け 第 号の協議については、下記のとおり承諾します。

記

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 (納 入) 場 所	弥富市 地内
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
原 履 行 期 間	着手 年 月 日
	完了 年 月 日
変 更 履 行 期 間	着手 年 月 日
	完了 年 月 日

第26号様式（第19条関係）

	第 年	月	号 日
様			
弥富市長	印		
<p>業務の中止について（通知）</p> <p style="text-align: center;">年 月 日付けで契約を締結しました下記業務について、 日間                  （ 年 月 日から 年 月 日まで）業務を中止してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p>			
業 務 名 等			
路 線 等 の 名 称			
委 託（納入）場 所	弥富市 地内		
現 在 の 出 来 形	パーセント		
中 止 の 理 由			
担当 部 課 グループ 電話 内線			

（注） 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

年 月 日

## 出 来 形 検 査 調 書

弥富市長 様

検査員  
課 職 氏 名 ⑩

検査の結果については、下記のとおりです。

記

監 督 員	総括監督員 専任監督員
業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
契 約 者	
契 約 金 額	金 円
支 払 済 額	金 円
今 回 支 払 額	金 円
履 行 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
検 査 実 施 日	年 月 日
検 査 結 果	
備 考	

- (注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「年 月 日から 年 月 日まで」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。
- (1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「年 月 日」
  - (2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「年 月 日から 年 月 日まで」
- 2 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託(納入)場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

出 来 形 調 書		
1 業 務 名 等		
2 委 託（納入）場 所	弥富市 地内	
3 履 行 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日	
4 契 約 金 額	円	
(1) 出来形パーセント	%	小数点第3位以下切り捨てる。
(2) 出 来 高	円	契約金額×4 (1) ×1/100 (1円未満切り捨て)
5 支 払 済 額	円	前回までの部分払金額
6 上 記 差 額	円	4 (2) - 5
7 今 回 支 払 額	円	6の金額を万円単位にする。 ただし、債務負担行為等で、支払金額が 決まっている場合はその金額
8 そ の 他		

(注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。

(1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「年 月 日」

(2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」

2 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。



第 27 号様式（別紙 2）

出 来 形 調 書							
業 務 名 等							
路 線 等 の 名 称							
委 託（納入）場 所		弥 富 市		地 内			
契 約 金 額		円					
受 注 者							
履 行 期 間		着 手		年	月	日	
		完 了		年	月	日	
出 来 形 検 査 年 月 日				年	月	日	
出 来 形 パーセント		パーセント					
監 督 員							
内 訳							
費 目・工 種	種 別・細 別	単 価	設 計 高		出 来 高		備 考
			数 量	金 額（円）	数 量	金 額（円）	

- (注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。
- (1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「 年 月 日」
  - (2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」
- 2 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

## 履行期間内未完了申出書

年 月 日

(宛先) 弥富市長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



下記の理由により、履行期間内に当該業務を完了できなくなりました。  
つきましては、弥富市 契約約款第 条第 項に基づく損害金を支払い、  
当該業務を引き続き施行すること [当該業務の契約を解除すること] を希望します。

### 記

- 1 業務名等
- 2 路線等の名称
- 3 委託(納入)場所 弥富市 地内
- 4 契約締結年月日 年 月 日
- 5 契約金額 金 円
- 6 履行期間  
着手 年 月 日  
完了 年 月 日
- 7 現在の出来形 約 パーセント
- 8 理由
- 9 今後の対応

(添付書類)

工程表（引き続き施行を希望する場合のみ）

- (注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。
- (1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「 年 月 日」
  - (2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」
- 2 物品借入れ契約にあっては、様式中「委託(納入)場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

第29号様式 (第20条関係)

第 年 月 日 号

様

弥富市長



継続施行の承諾について (通知)

年 月 日付けの申出については、下記のとおり引き続き施行することを承諾します。

なお、損害金については、履行確認後、徴収します。

記

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
契 約 金 額	金 円
履 行 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
現 在 の 出 来 形	パーセント
継 続 施 行 後 の 完 了 予 定 期 日	年 月 日まで
	担当 部 課 グループ 電話 内線

(注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。

(1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「年 月 日」

(2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」

2 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託 (納入) 場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

第30号様式（第21条関係）

	第 年 月 日 号 日
様	
弥富市長	印
契約の解除について（通知）	
年 月 日付けで契約を締結しました下記業務については、貴社において業務完了が不可能と認められますので、弥富市 契約約款第 条第 項 第 号の規定に基づき、契約を解除します。	
なお、この業務の契約保証金は、弥富市 契約約款第 条第 項第 号の規定に基づき、違約金に充当します。	
記	
業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 （ 納 入 ） 場 所	弥富市 地内
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
契 約 金 額	金 円
履 行 期 間	着手 年 月 日
	完了 年 月 日
契 約 を 解 除 す る 部 分	（例：出来形検査合格部分を除く全部）
	担 当 部 課 グループ 電 話 内 線

- (注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。
- (1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「 年 月 日」
  - (2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」
- 2 物品借入れ契約にあっては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

第 年 月 日  
号 日

様

弥富市長



契約解除に伴う精算について（通知）

年 月 日付けで 一 部 解除した 業務（委託  
全 部  
（納入）場所 ）について精算したところ、下記のとおりです。  
よって、未払額 円を支払いますので、請求してください。

記

（計算した算式及び精算額を記載する。）

担当 部 課 グループ  
電話  
内線

（注） 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

第32号様式（第23条関係）

完 了 届

年 月 日

(宛先) 弥富市長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

下記のとおり完了しました。

なお、検査の結果、合格のときは、 を引き渡します。

記

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
契 約 金 額	金 円
履 行 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
完 了 年 月 日	年 月 日

(注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。

(1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「年 月 日」

(2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」

2 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

修 補 補 正 完 了 届

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



下記のとおり修補補正を完了しました。

記

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
契 約 金 額	金 円
履 行 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
完 了 年 月 日	年 月 日
修 補 補 正 期 限	年 月 日
修 補 補 正 完 了 年 月 日	年 月 日

(注) 1 次の各号に掲げる契約の種類に応じ、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、当該各号に定める字句に改めて使用すること。

(1) 物品買入れ、印刷製本、物品修繕契約 「納入期限」及び「年 月 日」

(2) 物品借入れ契約 「賃貸借期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」

2 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。

第 年 月 日 号

様

弥富市長



## 検 査 結 果 通 知 書

下記工事等の検査結果を通知します。

工事等主管課			
監 督 員	総括監督員 専任監督員		
工 事 名 等			
路線等の名称			
工 事 場 所 等	弥富市 地内		
契 約 者			
契 約 金 額	金 円		
工 期 等	年 月 日から 年 月 日まで		
検 査 実 施 日	年 月 日	完了届受理日	年 月 日
成 績	点	検 査 結 果	
備 考			



第35号様式（第25条関係）

第 年 月 日 号

様

弥富市長



部分使用について（協議）

年 月 日付けで契約を締結した下記業務について、部分使用したいので、協議します。

なお、御異議のない場合は、別紙部分使用同意書を提出してください。

記

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
契 約 金 額	金 円
履 行 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
使 用 範 囲	別添図面のとおり
部 分 使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで

担当 部 課 グループ  
電話  
内線

## 部 分 使 用 同 意 書

年 月 日

(宛先) 弥富市長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



年 月 日付けで契約を締結した下記業務の一部を使用することに同意します。

記

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
使 用 範 囲	年 月 日付け 第 号の部分使用協議書のとおり
使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで

指 定 部 分 完 了 届

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



下記のとおり指定部分に係る業務を完了しました。  
なお、検査の結果、合格のときは、指定部分に係る を引き渡します。

記

業 務 名 等	
路 線 等 の 名 称	
委 託 ( 納 入 ) 場 所	弥富市 地内
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
契 約 金 額	金 円
履 行 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
指 定 部 分 完 了 年 月 日	年 月 日

(注) 物品買入れ、印刷製本契約にあつては、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日 完了 年 月 日」の字句は、「納入期限」及び「年 月 日」に改めて使用すること。

第38号様式（第26条関係）

部 分 引 渡 し 調 書							
業 務 名 等							
路 線 等 の 名 称							
委 託 （ 納 入 ） 場 所		弥富市		地内			
契 約 金 額		金		円			
受 注 者							
履 行 期 間		着手		年	月	日	
		完了		年	月	日	
部分引渡し高、パーセント 監 督 員		パーセント					
内 訳							
費 目 工 種	種 別 細 別	単 価	設 計 高		部分引渡し高		備 考
			数 量	金 額	数 量	金 額	

(注) 物品買入れ、印刷製本契約にあつては、様式中「履行期間」及び「着手 年 月 日」の字句は、「納入期限」及び「年 月 日」に改めて使用すること。

第 年 月 日  
号 日

様

弥富市長



## 指 定 部 分 検 査 結 果 通 知 書

下記工事等に係る指定部分の検査結果を通知します。

工事等主管課			
監 督 員	総括監督員 専任監督員		
工 事 名 等			
路線等の名称			
工 事 場 所 等	弥富市 地内		
契 約 者			
契 約 金 額	金 円		
工 期 等	年 月 日から 年 月 日まで		
検 査 実 施 日	年 月 日	指 定 部 分 完了届受理日	年 月 日
指定部分に相応する 契 約 金 額	金 円	検 査 結 果	
備 考			

## 部 分 払 請 求 書

年 月 日

(宛先) 弥 富 市 長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

(印)

金	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、下記業務の出来形      パーセントに対する契約代金の第 回部分払金

1 業 務 名 等 \_\_\_\_\_

2 路 線 等 の 名 称 \_\_\_\_\_

3 委 託 ( 納 入 ) 場 所      弥富市      地内 \_\_\_\_\_

4 契 約 締 結 年 月 日      年      月      日

5 契 約 金 額      金      円

6 支 払 方 法

口 座 振 替	銀行	支店
	当座、普通      第	番

(注) 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。



請 求 書

年 月 日

(宛先) 弥富市長

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

金	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、下記業務の契約代金

- 1 業 務 名 等 \_\_\_\_\_
- 2 路 線 等 の 名 称 \_\_\_\_\_
- 3 委 託 ( 納 入 ) 場 所 弥富市 \_\_\_\_\_ 地内
- 4 契 約 締 結 年 月 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 5 契 約 金 額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 6 受 領 済 内 訳 別紙のとおり
- 7 支 払 方 法

口 座 振 替	銀行	支店
	当座、普通 第	番

(注) 物品借入れ契約にあつては、様式中「委託（納入）場所」の字句は、「設置場所」に改めて使用すること。



第41号様式の続き

第 回部分払金額	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
第 回 //	金	円	年 月 日
受 領 済 額 計	金	円	

備考1 金額の数字は、アラビア数字を用い、頭に「金」を記入すること。

2 訂正し、又は抹消した箇所には、押印すること。

年 月 日

# 完了検査調書

弥富市長 様

検査員  
課 職 氏 名 ⑩

検査の結果については、下記のとおりです。

記

工事等主管課			
監督員	総括監督員 専任監督員		
工事名等			
路線等の名称			
工事場所等	弥富市 地内		
契約者			
契約金額	金 円		
工期等	年 月 日から 年 月 日まで		
検査実施日	年 月 日	完了届受理日	年 月 日
成績	点	検査結果	
備考			

年 月 日

## 指 定 部 分 完 了 検 査 調 書

弥富市長 様

検査員  
課 職 氏 名 ㊟

検査の結果については、下記のとおりです。

記

工事等主管課			
監督員	総括監督員 専任監督員		
工事名等			
路線等の名称			
工事場所等	弥富市 地内		
契約者			
契約金額	金 円		
工期等	年 月 日から 年 月 日まで		
検査実施日	年 月 日	指定部分 完了届受理日	年 月 日
検査結果	指定部分に相応する契約金額 金 円 出来形 %を認める。		
備考			